

地域計画

策定年月日	令和6年4月30日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	南房総市 234
地域名 (地域内農業集落名)	白浜地区 (名倉・原・小戸・下沢・青木・島崎・東横渚・西横渚・川下・本郷集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	98 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98 ha
② 田の面積	68 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	57 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	32 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は南房総市の最南端に位置し、農地保有合理化事業の実施により農地を一元的に管理し提案できたことで、地域の担い手や企業、新規就農者の参入が進み、その中の経営規模の大きい農家が耕作を担っている状況である。 最近は企業の撤退・経営規模の縮小による農地の返還・解約や面積の小さな圃場が多く高齢化や後継者の不在による遊休農地が増加している。 揚水ポンプの更新や西横渚大堰水路の砂抜きや暗渠の改修が必要。 土地持ち非農家が増え、地域外に在住する組合員を中心に土地改良区賦課金の徴収が困難になりつつある。 【地域の基礎データ】1100戸(農業委員会農地台帳)・担い手11件(うち法人6件)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産品である花卉や食用ナバナの栽培を中心に果樹・果物・飼料作物等多様な農業経営体が存在している。 経営規模縮小・撤退した企業の後継として新規参入企業への集約及び個人農家のより一層の栽培の拡大を推進することで農地の活用を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地バンクへの貸し付けを進め、担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)への農地の集積・集約を基本としつつ、新たな担い手の参入やエリア内農地の利用調整等の検討。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 30% 将来の目標とする集積率 80%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、地区内に分散し面積にも相当な差異がある。(令和5年度時点) 担い手それぞれが団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員会、土地改良区、農地バンク等関係機関が一体で、担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、経営団地面積の拡大及び圃場の分散錯闘の解消を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業委員会、土地改良区、農地バンク等関係機関が一体で、担い手の経営意向を踏まえた集約化を図るため、所有者の貸付意向時期に配慮しつつ、地域全体の農地を農地バンクへ貸し付けるよう調整する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。白浜中央土地改良区にて揚水ポンプの定期的な更新と西横渚の大堰水路は一部明渠であるため砂が溜まり詰まるため砂抜きや暗渠の改修を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。 企業の参入に当たっては生活面からサポートしており定着を図っている。 本地区は、大部分の農地が一年中用水が利用できる優位性があり新規参入・新規就農者も多いことから、農業支援センターと連携して土地改良区等が丁寧に助言・指導等サポートしている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
野菜・花卉の产地化形成のためJA生産部会の共選や多様な経営体の担い手が存在するため、(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、草刈り等のコントラクター事業を効果的に活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①白浜中央土地改良区内及び大原台土地改良組合内において、イノシシの被害が発生している。被害が拡大しないよう防護柵の設置や地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
⑧揚水ポンプの定期的な更新及び西横渚の大堰水路について改修を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示	備考
認農	A	飼料作物	1.6 ha	ha	飼料・花卉・野菜	2.5 ha	ha	A	
認農	B	野菜	5.0 ha	ha	野菜	5.0 ha	ha	B	
認就	C	野菜・花卉	0.5 ha	ha	花卉	1.0 ha	ha	C	
認就	D	さとうきび	0.3 ha	ha	さとうきび	1.0 ha	ha	D	
認農	E	野菜	0.3 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	E	
認農	F	野菜・ハーブ	8.8 ha	ha	ハーブ	10.0 ha	ha	F	
認農	G	レモン	3.8 ha	ha	レモン	4.0 ha	ha	G	
認農	H	野菜	5.6 ha	ha	ニンニク・中国野菜	10.0 ha	ha	H	
利用者	I	水稻	2.0 ha	1.0 ha	有機水稻・野菜	50.0 ha	ha	I	
利用者	J	有機野菜	0.7 ha	ha	有機野菜	1.3 ha	ha	J	
認農	K	花卉・野菜	0.0 ha	ha	花卉・野菜	1.0 ha	ha	K	
計	11経営体		28.6 ha	1.0 ha		86.8 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一財)南房総農業支援センター	耕耘、畝立て、施肥、草刈り等	食用ナバナ・キンセンカ等
2	JA安房白浜野菜・花卉部生産組合	産地化・栽培指導・共選等	食用ナバナ・キンセンカ等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。